

12月

職場のハラスメント相談強化月間

職場のハラスメントで、悩んでいませんか？
かながわ労働センターでは、働いている人、雇っている人からのハラスメントに関する相談に応じています。

※パワハラへの対策がすべての事業主の義務になりました。



弁護士による特別労働相談会・街頭労働相談・
セミナーを開催します。詳細は裏面をご覧ください。



弁護士による特別労働相談会 ※

日程		相談時間	会場	予約
12月	2日(月)	13:30 ~ 16:30	かながわ労働センター湘南支所	湘南支所
	3日(火)	14:00 ~ 17:00	イオンモール大和 (街頭労働相談)	県央支所
	10日(火)	16:30 ~ 19:30	かながわ労働センター本所	本所
	12日(木)	13:30 ~ 16:30	かながわ労働センター川崎支所	川崎支所
	22日(日)	13:30 ~ 16:30	かながわ労働センター本所	本所



※ 予約は、平日の8:30から12:00、13:00から17:15までをお願いします。
 予約受付時に職員が相談の概略をお伺いします。
 会場が労働センターの場合は、電話での相談にも応じます。
 上記以外にも相談できる日があります。詳細はお問い合わせください。

街頭労働相談(予約不要)

駅やショッピングセンター等で労働相談をお受けします。

詳しくは
こちらから



セミナー(受講料無料・要予約)

職場のハラスメントやその他労働問題に関する課題等をテーマに各地で開催します。

詳しくは
こちらから



予約・問合せ・労働相談は、かながわ労働センターへ

本所	: 横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2階	045-633-6110(代)
川崎支所	: 川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1階	044-833-3141
県央支所	: 厚木市水引 2-3-1 県厚木合同庁舎 3号館 2階	046-296-7311
湘南支所	: 平塚市西八幡 1-3-1 県平塚合同庁舎別館	0463-22-2711(代)